

金沢市公民館連合会慶弔内規

1. 金沢市公民館連合会の慶弔金を次のとおり定める。

	死 亡 弔 慰 金	入 院 見 舞 金
本 人	20,000円	10,000円
配 偶 者	10,000円	
1 親 等	10,000円	

※ 「入院見舞金」は、2週間以上入院加療中であるとき、見舞金または相当額の見舞品とする。

1. 館長退職後1年間は、現職館長に準じる。
2. 叙勲、褒賞などの慶事については、理事会に諮り決定する。
3. その他、特に公民館活動に顕著な功績のあった者については、会長が決定し、理事会に報告する。

附 則

この内規は、平成5年6月21日から施行する。

この内規は、令和2年6月12日から施行する。